

札幌及び近郊(江別、石狩、小樽、北広島等)にお住まいの方

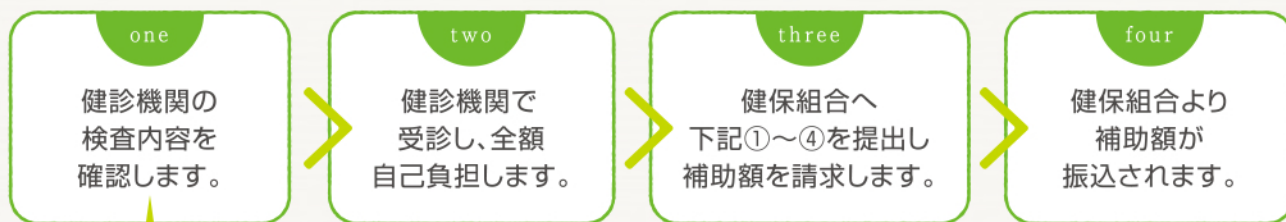
必ず契約健診機関で受診してください。

6P「契約健診機関一覧」をご覧ください。



上記以外の道内および北海道外にお住まいの方

当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合(札幌近郊以外の事業所、及び北海道外居住・勤務の方)



検査内容につきましては「平成29年度健康診査について」を勤務先へお送りしております。ご不明な点は当健保組合までお問い合わせください。

補助額請求に必要な書類

- ✓ ①健康診査契約外機関健診費用(償還払)請求書
- ✓ ②健診機関からの請求書(写)・領収書(写)
請求書・領収書は、「個人・健診種別」ごとの金額内訳が記載されているものがが必要です。
40～74歳の方は「特定健診の単価」の記載されているものがが必要です。
- ✓ ③標準的な質問票(22項目の質問票)(写)
- ✓ ④健診結果表(写)

函館・仙台・東京・神奈川・兵庫・大阪・北九州にお住まいの方は、
当健保組合で契約している健診機関もご利用できます。【手続きが楽にできます!】

次ページもご覧ください